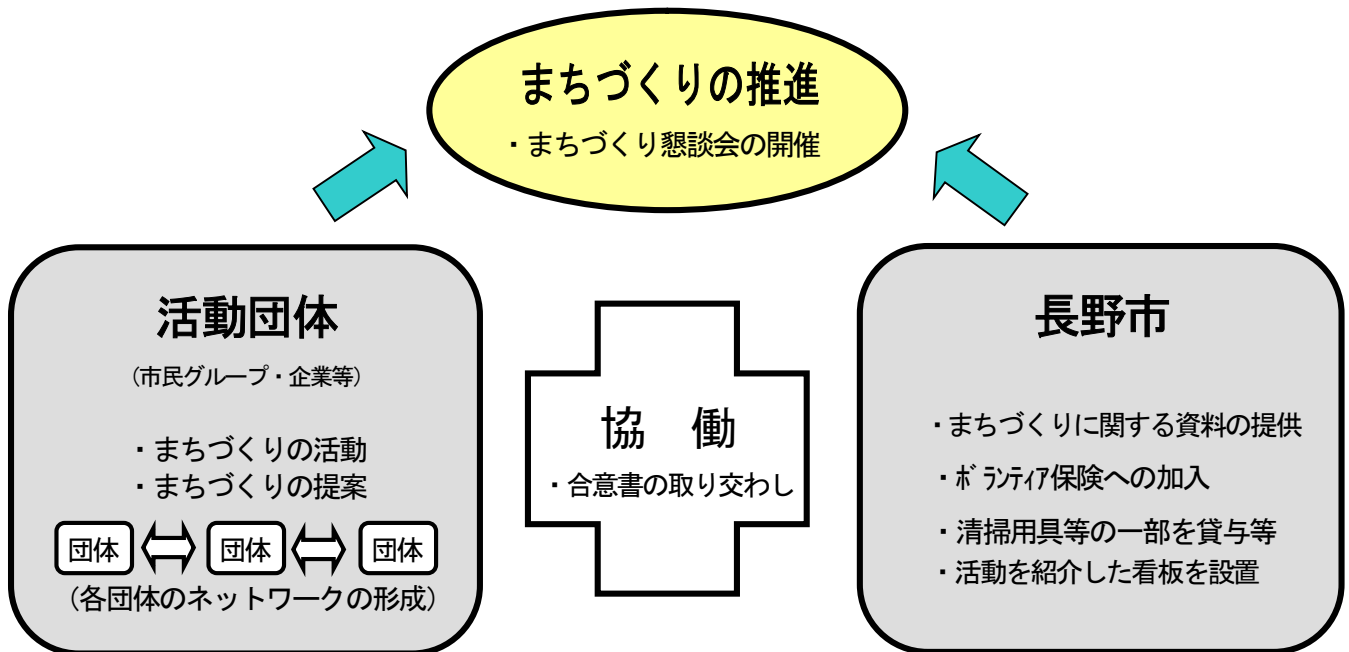


# もんぜんパートナーシップ制度にご参加ください！

中心市街地においては、少子高齢化、人口減少などの社会現象が進展しており、市民の皆さんと行政が連携をし、パートナーシップによるまちづくりを推進することが重要となっています。

そこで、**市民の皆さんがまちなかでのボランティア活動を通じ横の繋がりを持ち、中心市街地を魅力あるまちに育て、積極的にまちづくりに参加していただく制度**を実施しています。

この制度は、アダプトプログラム（注）の精神を活用し、市民の皆さんや企業の皆さんが連携してまちづくりの活動を月1回程度行っていただきます。それによって自分たちの生活しているまちを再発見する中から、まちづくりに関する提案をしていただくなど、地域に積極的に関わっていただき、中心市街地の再生に繋げていこうとするものです。



## ● 制度の枠組みは？

- 1 対象地域  
長野市中心市街地の範囲
- 2 対象公共施設  
道路（歩道・植樹帯等）、広場等
- 3 活動団体の活動区域  
活動希望団体が市と協議して活動区域を決めます。
- 4 合意書の取り交わし  
市と活動団体とは、本制度に対する合意書を取り交わします。



## ● **どんな活動をするの？**

活動内容は次に掲げる中から選んでいただき、月1回程度のボランティアによるまちづくり活動を行いながら、併せてまちづくりに関する調査・研究も行っていただきます。

- 1 違反屋外広告物の除却及び通報
  - 2 放置自転車の整頓
  - 3 歩道・小路等の除雪
  - 4 公共施設の破損等の通報
  - 5 電話ボックス・灰皿・ベンチ等の清掃及び落書きの除去
  - 6 植栽帯内の除草、既存樹木の育成管理
  - 7 道路・広場等の公共施設における散乱ごみの収集
  - 8 その他まちづくりに必要な活動
- ※ まちなかで困っている方へのエスコート・案内などを積極的に行う心がけ。

## ● **市の支援内容は？**

- 1 まちづくりに関する資料の提供
- 2 ボランティア保険の加入
- 3 清掃用具等の一部を貸与（ごみ袋、ごみつまみ、活動用ベスト等）
- 4 活動内容を紹介した看板の設置（希望する団体のみ）

## ● **まちづくり懇談会って？**

活動実績報告やまちづくりに関する提案を基に、まちづくりに関する意見交換を行っていただくため、まちづくり懇談会を開催します。

他団体との交流を通じて活動の輪を広げていただくと共に、まちづくり団体へと発展していくことを目指しています。

## ● **現在の活動状況は？**

平成31年4月現在、11団体 約1,350人に登録していただき、清掃活動、落書きの除去等の活動をしていただいています。

住民に声をかけていただくなど、次第に認知され、活動の輪も広がってきています。

## ※ **アダプト・プログラムとは？**

アダプトとは英語で養子縁組をするという意味です。市民の皆さんが里親となり、道路や広場などの公共施設について美化・清掃等を行うものです。

活動を通じてまちの愛着へ、また、まちづくりへとつなげていく制度です。

～ **あなたもはじめてみませんか** ～

[問い合わせ]

長野市 都市整備部 市街地整備局  
市街地整備課 都市再生担当

電話 026-224-8389（直通）

FAX 026-224-5065

Mail shigaichi@city.nagano.lg.jp

ホームページ <http://www.city.nagano.nagano.jp/>

より市街地整備課ページへ